



大型特殊自動車運転技能講習



道路交通法に基づく大型特殊自動車運転免許の取得を目指す技能講習



○目的

第2学年時に総合教育センター農業教育共同実習所において行った学習体験を基に、卒業後の産業現場で活躍し安全意識をリードできる人材の育成を目指します。道路交通法に基づく大型特殊自動車運転免許の取得を目指す技能講習を実施し、大型特殊自動車を安全に運転操作する知識と技能を身に付けます。

○期日及び募集人数

回	期 日	人 数
第1回	令和8年2月19日（木）、20日（金）	5人
第2回	令和8年2月24日（火）、25日（水）	5人

○参加資格

- （1）農業に関する学科及び系列を置く県内高等学校の第3学年に在籍し、令和7年3月卒業予定者で、学校長の推薦を受けた者。
- （2）講習当日までに自動車学校を卒業している者。

○申込方法

県内農業関係高等学校に実施要項を通知します。
希望者は、実施要項を確認の上、在籍する学校へ申し出てください。

○受講者の決定

申込者多数の場合、選考を行います。

○必要経費等

運転免許試験場に受験に行く際、受検料等が必要となります。
詳しくは農場長または農業教育共同実習所にお問い合わせください。